



- 会長／小口泰史
- 副会長／中村文明・林 尚孝
- 幹事／山崎典夫
- 会報委員長／梅垣和彦

- 事務所／岡谷市中央町 1-4-1 ・ Tel/0266-22-6939 ・ Fax/0266-23-6939
URL: okayarc.org ・ E mail: okayarc@bz04.plala.or.jp
- 例 会／毎週火曜日 PM12:30 ホテル岡谷

第 2732 回例会 2015 年（平成 27 年）12 月 8 日(火)

点 鐘：小口泰史 司 会：林 靖高
斉 唱：手に手つないで ラッキーNo：NO.2 山崎典夫
結 婚 祝：林 裕彦・北澤洋之介

会長挨拶

本日の例会のお客様は、岡谷市総務部危機管理室 室長 宮坂浩一様と同じく危機管理室 主幹 小林隆志様です。後ほど卓話を宜しくお願いします。

本日の卓話の内容は私の職業と大きく関連が有りますので、地震に関連した消防防災のお話をさせていただきます。

今から 20 年前の 1995 年 1 月に阪神淡路大震災がございました。その折、地震の後に火災が各所に発生し、近隣の消防署が消火活動の援護に向かいましたが、即座に延焼を防ぐ事が出来ず、東京消防庁の精鋭部隊が緊急出動致しました。しかし当時東京消防庁のみが互換性の無いホース金具使用しており消火活動の援護が出来ない状況で有りました。

私が会長を務めている（一社）日本消防放水器具工業会に於いては消防庁に何度となく、日本全国互換性のある金具の使用することを意見具申してまいりましたが、阪神淡路大震災後 12 年経ってようやく重い腰を上げて、現在の差込式結合金具に統一されました。行政の対応の無さをその折に深く感じました。

又、2003 年 9 月に発生した十勝沖地震の際に発生した石油コンビナート火災を教訓として、国は対応すべく大量送水用金具の開発を工業会に投げかけてきて即座に対応する事を指示してきました。2 年の試行錯誤を経て強度的にも品質的にも満足できる金具作成する事ができ、2011 年 3 月に東日本大震災時に発生時に、千葉県に有る石油コンビナート火災を最小限に防ぐことができました事は、消防業界関係者として、大変に光栄に思いました。

やはり防災を最小限に食い止めるには「備えあれば憂いなし」感じます。

会長報告

- 米山記念奨学会より功労クラブ第 31 回の感謝状が届きましたのでご報告します。

幹事報告

- 本日、例会終了後にIM責任者会議をクラブ事務所にて行います。

委員会報告

社会奉仕委員会 ユネスコ協会より「世界寺子屋運動キャンペーン・書き損じハガキ回収運動ご協力のお願い」が届いております。年賀状などの書き損じハガキや未使用切手がありましたらご協力をお願いします。回収箱を例会受付に12/22～2/9まで設置します。ご協力をお願いします。

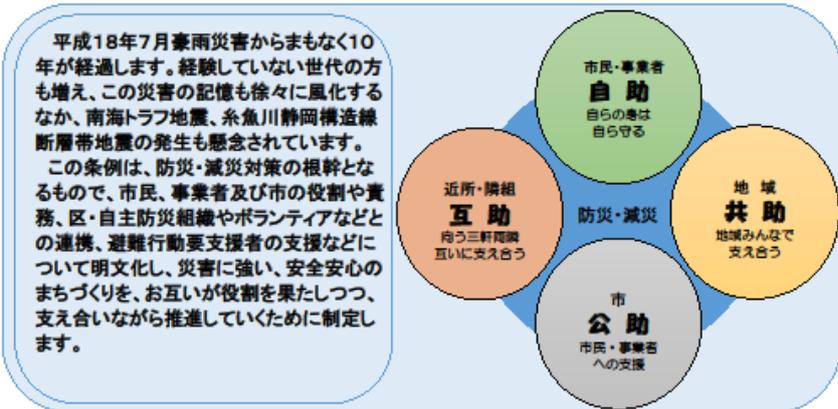
親睦委員会 次週例会は家族忘年会となります。メモリー、18時点鐘です。よろしくをお願いします。

卓話「岡谷市防災・減災基本条例について」

岡谷市総務部危機管理室
 室長 宮坂 浩一 様
 主幹 小林 隆志 様

岡谷市防災・減災基本条例(案)を制定

—災害に強い安全安心なまちをめざして—



各章条項の概要	
前文	岡谷市には、災害の記憶を風化させることなく、災害の経験から得られた教訓及び知識を地域や世代を超えて後世に伝える使命があります。災害から10年の節目を契機に、市民・事業者・市の相互の連携による、より高い防災・減災に対する意識の醸成を図り、まちの熟度を高め、災害に強い安全で安心なまちづくりを目指してこの条例を制定します。
第1章 総則	<ul style="list-style-type: none"> ● 目的・用語の定義・基本理念の定め（第1条～第3条） <ol style="list-style-type: none"> 1 責務の明確化による意識の高揚、基本的事項の定めによる備えの充実強化⇒災害に強い安全安心な暮らし 2 この条例における8つの用語の意義(災害、防災・減災、市民、事業者、避難行動要支援者、自主防災組織等) 3 “自助”“互助”“共助”“公助”の考え方にに基づき、相互に連携・協働することを理念として遂行
第2章 自助	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民と事業者が行う「自助の責務」の定め（第4条～第5条） <ol style="list-style-type: none"> 4 市民の責務として、災害時の自身等の安全の確保、いざというときに向けての平常時からの備え 5 事業者の責務として、災害時の安全確保及び平常時からの備え、応急・復旧・復興体制への備え
第3章 互助	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民と事業者が行う「互助の取組」の定め（第6条～第7条） <ol style="list-style-type: none"> 6 普段から顔の見える関係づくりに心掛ける等、近隣世帯間の住民の自主的な相互協力体制の構築 7 個々の住民による近隣の避難行動要支援者の避難支援体制の構築への参画
第4章 共助	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民、事業者、区の自主防災組織が行う「共助の取組」の定め（第8条～第9条） <ol style="list-style-type: none"> 8 区の自主防災組織を中心とした、災害時における相互の協力体制の構築 9 区の自主防災組織における避難行動要支援者の避難支援体制の構築
第5章 公助	<ul style="list-style-type: none"> ● 市が行う「公助の取組」の定め（第10条～第20条） <ol style="list-style-type: none"> 10 市民の生命・財産を災害から守るための災害対策の策定、推進、地域防災体制の整備 11 区の自主防災組織との密接な連携協力、的確な情報の共有等を基に、地域力をもった住民の安全確保 12 自主防災組織の育成について、また助成や研修などの支援の実施 13 市としての避難行動要支援者の避難支援体制の整備、個人情報の共有と適正管理 14 ボランティア団体等との連携体制の確立 15 被災者情報の管理体制の整備、個人情報の適正管理 16 災害への応急対策の体制確立、避難所開設、情報収集・伝達体制、応急医療体制の整備等必要な措置の構築 17 被害発生時の围や防災関係機関との連携による復旧・復興体制の確立 18 地域や関係機関との連携による実践的な防災訓練の実施及び市民や事業者の防災訓練への積極的な参加 19 市民、事業者への防災・減災学習の推進及び子どもたちへの防災・減災知識、技術、災害時の適切な行動を身に付け命を守るための教育の推進 20 豪雨災害の経験からの防災・減災意識の醸成及び災害の経験から得られた教訓や知識の後世への伝承

ニコニコボックス

牛山幸一・梅垣和彦・大橋正明・小口 隆・小口泰史・小口裕司・北澤洋之介・小山 智・佐伯克己・薩摩 建・瀬戸雅三・高木昭好・竹村一幸・中村文明・濱 毅・濱 俊弘・林広一郎・林 尚孝・林 裕彦・林 靖高・平沢清文・宮坂 伸・宮澤由己・守屋麻里・矢島 進・矢島 實・山岸邦太郎・山崎典夫 岡谷市総務部危機管理室 宮坂浩一様、小林隆志様 本日は卓話、よろしく申し上げます。

竹村一幸 今月が創業月です。創立 60 周年になります。厳しい時代ですが頑張っ
て行きます。

中嶋孝一 おかげ様で創業 55 年を迎える事が出来ました。今後ともよろしくお願
い致します。

林 尚孝 創業月です。よろしくお願ひ致します。

矢島 實 今月が創業月だそうです。忘れないで教えてくれてありがとうございます。

出席報告

会員数 41 名、出席者 29 名、出席率 74.36%、前々回訂正 71.79%

2015~2016 年度 RI テーマ
世界へのプレゼントになろう
Be a gift to the world

